

婚姻届

令和 年 月 日届出

品川区 長 殿

受 理 令和 年 月 日 第 号		発 送 令和 年 月 日	
送 付 令和 年 月 日 第 号		品 川 区 長	
書類調査	入 力	戸籍記載	記載調査
		附 票	住 民 票
			通 知

(1)	(フリガナ)	夫 になる人		妻 になる人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
(2)	生 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 西暦 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 西暦 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 西暦 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 西暦 年 月 日
	住 所 (住民登録をしているところ) 方書はアパート名・部屋番号を書ってください	丁目 ☐ 番地 ☐ 番 号	丁目 ☐ 番地 ☐ 番 号	丁目 ☐ 番地 ☐ 番 号	丁目 ☐ 番地 ☐ 番 号
(3)	本 籍 (外国人のときは) 国籍だけを書いてください	丁目 ☐ 番地 ☐ 番	丁目 ☐ 番地 ☐ 番	丁目 ☐ 番地 ☐ 番	丁目 ☐ 番地 ☐ 番
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父 母	続 き 柄 男	父 母	続 き 柄 女
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏	新本籍 (左の ☒ の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	☐ 番地 ☐ 番	丁目 ☐ 番
	同居を始めたとき	☐ 昭和 ☐ 令和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月	☐ 未同居・未挙式		
(5)	初婚・再婚の別	☐ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)	☐ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)		
	同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 6 妻 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 6	※別表に沿って該当番号の ☐ に✓を付けてください		
(6)	夫婦の職業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)		夫の職業 妻の職業	
	その他				
(7)	届出人署名 ※押印は任意です	夫		妻	

☐ 夫・妻は筆頭者につき新戸籍編製せず ☐ 新本籍確認済 ☐ 新本籍は街区符号によるもの

連絡先	日中連絡のとれる電話番号をご記入ください 電話 夫 () 妻 ()
-----	--

記入の注意

- この届は、日曜日や祝日でも届けることができます。閉庁時間は宿直等で届書のお預かりと本人確認のみ行います。翌開庁日以降審査し、不備の内容によってはご連絡のうえ修正のため再来庁いただくことがあります。この場合も婚姻日は婚姻届提出の日から変わることはありません。
- 届書は、1 通提出してください。

証 人	
署 名 ※押印は任意です	
生 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 西暦 年 月 日 ☐ 昭和 ☐ 西暦 年 月 日 ☐ 平成 ☐ 平成
住 所	丁目 ☐ 番地 ☐ 番 号 方書
本 籍	丁目 ☐ 番地 ☐ 番

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ ☐には、あてはまるものに☒のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください。
未だ結婚式も同居もしていない場合は、☐未同居・未挙式にチェックをしてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

→ 届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

別表（同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事欄）

1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
3. 企業・個人商店街（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）
4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）
5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯
6. 仕事をしている者のいない世帯

◎ 署名は必ず本人が自署してください。



婚姻届の
書きかた
出しかた
(品川区)

しながわ観光大使
cinamorell
© 2024 SAVORIO CO., LTD. APPROVAL NO. L050873



* 鉛筆及び消えやすいインク、または消せるボールペンでは書かないでください。